令和８年８月栃木市教育委員会定例会会議録

令和８年８月栃木市教育委員会定例会を、令和８年８月２６日栃木市役所に招集した。

１　本委員会の出席者は、次のとおり

青木　千津子教育長　　上野　耕史職務代理者　　五十嵐　幸男委員　　西脇　はるみ委員

舘野　知美委員　　岩崎　好宏委員

２　本委員会の欠席委員は、大塚　裕子委員

３　本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教　育　次　長	五十畑　肇
教育総務課長	飯　島　彰
教育総務課学校再編推進室長	岩崎和隆
学校教育課長	宮堀純也
教育総務課主幹	楠本晃輔

４　本委員会の署名委員は、次のとおり

岩崎　好宏委員

５　本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課　橋本　汐里

６　本委員会の会議案件は、次のとおり

日程第１　会議録の承認

日程第２　教育長報告

日程第３　議事

議案第３８号　栃木市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

議案第３９号　栃木市立小中学校学区審議会への諮問について

議案第４０号　栃木市立小中学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

日程第４　その他

《会　議》

教　育　長　　―　午前９時３０分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。　―

教　育　長　　日程第１　会議録の承認についてでございます。７月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様に配付させていただいたとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

―　なしの声　―

教　育　長　　それでは、会議録への署名を舘野委員にお願いいたします。

教　育　長　　次に、日程第２　教育長報告でございます。

―　少年の主張発表下都賀地区大会について説明　―

令和８年８月２１日（金）に藤岡文化会館にて実施され、審査委員長を務めた。下都賀地域の中学校３０校の代表者が、自分自身や家族のこと、戦争や平和・ジェンダー・いじめに関すること等について発表を行い、どの発表者も大人びた発表をすることなく、中学生らしい等身大の素晴らしい発表であった。審査は、①主張したいこと、伝えたいことが明確であるか。②借り物ではなく実体験や実感に基づいているか。③提案していることや主張したいことを今後の日常生活、あるいは社会の中で実践しようとする意欲が感じ取れるか、という３点に特に注目して行われた。

○最優秀者の発表

（１）「普通じゃない」

ハーフだということから、過去に心ないことを言われたり、嫌がらせを受けたりと、辛い経験もしたが、母から言われた「笑ったもんが勝ち」というアドバイスから、これからは辛いことをはねのけて、自分に自信を持って、負けずに頑張っていくという主張。

（２）「支えられる側から支える側へ」

中学２年生の時に広島平和記念式典に派遣され、平和の大切さや戦争の悲惨さを伝えるという役割を担って帰ってきた。一時はどうしたらその役割を果たせるかと悩んだが、小中学生を対象としたボランティア活動の経験を通して、自分ができることからみんなを幸せにしていくことが、ゆくゆくは平和に繋がると気が付いた。ボランティア活動が現在の私の平和活動だという主張。

（３）「私の伝承活動」

学校で被爆体験伝承者の講話を聞き、「自身が得意な漫画を通して、伝承活動に関わりたい」という感想を書いたところ、「何年かかっても良いので、漫画を通して伝承活動を行って欲しい」と伝承者の方から沢山の資料が送られてきた。資料等を基に漫画を描き始めたが、被爆の悲惨な様子に筆が止まってしまい、その後よく考えた結果、自分は被爆体験伝承者の活動を漫画にすることにした。現在漫画は作成途中だが、何年かかっても完成させていくという主張。

○講評として

自分の意見をしっかり持った、素晴らしい発表だった。今日の発表で終わ

りではなく、新しいスタートとして、発表した主張を明日から少しずつで良いので実生活の中で実践していただき、より良い社会作りの担い手になって欲しい、と伝えた。

教　育　長　　私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。

舘 野 委 員　　今月「“あったか栃木”いじめ防止子どもフォーラム」に参加させていただきました。この事業の、子ども達が、子ども達だけで行うということがとても素敵だと思いましたし、長年続けてきたという実績があるので、小中学生の時に参加した子達が、卒業後今度はファシリテーターとして参加するという良い循環ができていて、栃木市としてすごく誇りに思う事業だなと思いました。学生ボランティアの子達も、最初は緊張の面持ちで顔がこわばっていて、大丈夫かと心配していたのですが、会議が進むにつれて、表情が柔らかくなり、ファシリテーターとしての役割をしっかり果たしている姿を見て、彼らも成長をしているのだなと思いました。人権問題やいじめ防止という点も大切ですが、子ども達の成長を見守らせていただけた会でした。参加させていただいて、とてもありがたいと思いました。

教　育　長　　ありがとうございます。私も講評の中で、ファシリテーターをやってくださった学生の方達はもとより、参加した子ども達に申し上げたんですが、年々スムーズに行われるようになっていて、今年は特に上手でした。ゆとりを持ちながら、切り返しながら進行されていて、回を重ねることの大切さを実感しました。これが本市の伝統になっていくといいなと思ったところです。他にはいかがでしょうか。

―　なし　―

教　育　長　　ありがとうございました。次に、日程第３　議事に入ります。議案第３８号　栃木市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、を議題といたします。学校再編推進室　岩崎室長より説明をお願いいたします。

学校再編推進室長　　〔説明要旨〕

栃木市立小中学校学区審議会委員の任期満了に伴い、新たな委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教　育　長　　議案第３８号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

舘 野 委 員　　今回委嘱を予定している方々がどうかということではなく、この審議会委員はどんな地域構成で組織されているのかを教えてください。

学校再編推進室長　　特に地域での選出区分は設けておらず、各団体の方から推薦をいただいた方に委嘱をお願いしております。また、公募の方につきましても、特に地域の指定は設けておらず、公募いただいた方の中から、こちらで審査をしまして、選出させていただきました。ちなみに、今回委嘱予定の方々を地域別に申し上げますと、自治会の代表として栃木地域と大平地域の方。ＰＴＡの代表として藤岡地域と栃木地域の方。小中学校の校長としては、記載のとおり栃木中央小学校と都賀中学校からとなっておりまして、公募による者として栃木地域の方が３名という状況になっております。

西 脇 委 員　　公募の方々はどういった方なのか簡単に説明していただけますか。

学校再編推進室長　　一人目の方は３０代で、現在子育て中の方です。二人目の方は、大宮南小学校の運営協議会委員の方。三人目の方は、栃木東中学校のＰＴＡ役員をやられている方です。

教　育　長　　ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

上 野 委 員　　次の議題にも絡む問題かと思うのですが、今までの計画では、旧市町の中での統廃合を行うというイメージでしたが、今回は旧市町を越えた統廃合も含めて協議されるのですか。そうだとすると、先程舘野委員からお話しがあったとおり、各地域の方がいた方が良かったのではないかと思います。これが旧栃木市内での統廃合ということであれば栃木地区が多くてもしょうがないのかなと思うのですが、この辺りについて教えてください。

学校再編推進室長　　今回新たに策定する適正配置計画に当たりましては、基本的には地域自治制度で制定されている８地域を基にして、適正配置計画を策定していく予定ですが、子ども達の減少がかなり進んでおりますことから、その地域内だけでは適正な規模が維持できないということも考えられます。なので、その場合には地域を越えた統廃合も考えていかなければならないと考えております。各地域の方々が全員いらっしゃれば、議論も深まるかとは思いますが、その点につきましては、計画を策定する上で、市民の方に広く、パブリックコメントという形でご意見をいただく等の方法で、計画に反映できればと考えております。

教　育　長　　ありがとうございます。上野委員いかがですか。

上 野 委 員　　もし、各地域を越えた統廃合となった時には、誰が議論したのかということを、確認されるのではないかと思います。例えば、都賀町と西方町での統廃合という話が出た時に、審議会委員には都賀地域の方はいるけど、西方地域の方はいないじゃないか、といった話が出ないように、上手く運営していただいた方がいいのではないかと思います。

教　育　長　　ありがとうございました。地域会議等を通じて、各地域の方々の声を拾うということを視野に入れた方がいいですね。貴重なご意見ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

―　質問なし　―

教　育　長　　それでは、議案第３８号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

―　異議なし　―

教　育　長　　異議なきものと認め、議案第３８号について、可決いたします。続きまして、議案第３９号　栃木市立小中学校学区審議会への諮問について、を議題といたします。引き続き学校再編推進室　岩崎室長より、説明願います。

学校再編推進室長　　〔説明要旨〕

「栃木市立小中学校適正配置基本構想」で想定した児童生徒数と現状との間に乖離が生じてきていることから、今後の望ましい適正配置の具体的方策を審議し、児童生徒にとってよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目指す「栃木市立小中学校適正配置計画」を策定するため、栃木市立小中学校学区審議会に、栃木市における小中学校適正配置等の具体的な推進について諮問することについて、議決を求める旨説明。

教　育　長　　議案第３９号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。特に議案書６ページの諮問書の内容などについて、何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

岩 崎 委 員　　諮問書に記載のある、諮問事項の（３）義務教育学校の設置についてですが、私自身も義務教育学校を設置することでのメリット・デメリットがよく分かっていないところですが、近隣市で既に導入されている市があるかと思いますので、そういった自治体に調査などをするのかどうか。また、佐野市で導入した義務教育学校の成果等について検証を行うという話を以前耳にしました。やはり導入に関して、何かしらの課題があるのかなと思いますので、メリットだけではなく、デメリットの部分が出てきているような市があれば、そこも調査した上で議論をしていただくのがいいのかなと、考えております。ぜひこの点については、委員皆さんに様々な検討材料を提供していただいて、慎重に議論していただければと思います。

教　育　長　　ありがとうございます。ごもっともなご意見かと思います。学校再編推進室長いかがですか。

学校再編推進室長　　義務教育学校につきましては、学区審議会でご審議いただく前に、小山市や佐野市の状況を確認いたしまして、それらを基に資料を作成した上で、ご審議いただくことを想定しております。丁寧に進めてまいりたいと考えております。

教　育　長　　他にはいかがでしょうか。

五十嵐委員　　同じく諮問事項の（２）小規模特認校制度の在り方についてですが、栃木市には今２校の小規模特認校があるかと思いますが、現時点での問題点や、これから継続するに当たっての課題等が何かあれば教えてください。

教　育　長　　小規模特認校の実態や成果・課題などについて説明いただけますか。

学校再編推進室長　　小規模特認校につきましては、小規模校ならではのきめ細やかな指導や地域の特色を生かした教育活動を推進しており、複式学級を解消している点からも、一定の成果を上げていると評価をしているところでございます。ただ、複式学級を解消しているという点での評価について、評価項目がそれだけで良いのかどうかといったことも今回の学区審議会で諮問したいと考えており、そこも含めて学区審議会の中で小規模特認校の在り方について、ご審議いただきたいと考えております。また、各小規模特認校の現状についてですが、今年度の大宮南小学校の児童数は７６名、その中で制度を利用している子は２３名ですので、全校児童の３０．３％が制度利用者という状況です。国府南小学校の児童数は５８名、その中で制度を利用している子は３１名ですので、全校児童の５３．４％、つまり半数以上が制度利用者という状況です。

五十嵐委員　　小規模特認校制度を実施するに当たっては、県からの任命があるとか、何か決められているものがあるんですか。

学校再編推進室長　　現在手元に資料がないので、詳細までお答えできませんが、本市では「栃木市立小学校小規模特認校実施要綱」を定めておりまして、そこに実施する趣旨等が書かれております。それを基に必要であれば、小規模特認校を設置していくような流れになっております。

教　育　長　　ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

上 野 委 員　　栃木市における計画となりますので、この諮問事項の内容で当然かと思います。ただ、小山高校が中等教育学校に再編されるという動きがあるということを踏まえる必要があると思います。例えば今後栃木市で計画を策定する際に、県が急に

中高一貫校を作るといったことになると、中学生を取りあうような状況になりますので、その辺りの状況把握が重要になるのかなと思います。なので、ぜひ検討の際には、社会的情勢や栃木市の人口の変動以外にも、県の状況等を十分に踏まえる等の対応をされた方がいいのかなというのがまず１点。もう１点は、先程話があった小規模特認校、あるいは統廃合の場合もそうですが、旧校舎に統廃合すると言うと反対する方も、新しい校舎にとなると賛成してくれる、問題なく統廃合が進むということもあります。つまり、環境面を踏まえた統廃合というのが、今の時代必要なのかなと思います。諮問事項の（４）小中学校適正配置の具体的な実現方策について、に入ると思いますが、具体的な推進規模、適正配置における環境面についてもご配慮いただいた方がよいのではないかと思いました。

学校再編推進室長　この計画策定に当たりましては、学校の長寿命化計画を策定している部署にも議論に参加していただく予定になっております。なので、学校の築年数や通学距離、スクールバスの必要性、といったことについても関係課と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

教　育　長　ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

舘 野 委 員　諮問書を提出した後の流れについて教えていただけますか。

学校再編推進室長　本日ご承認いただければ、１０月の初め頃に第１回目の会議を開催したいと考えております。今年度につきましては３回、そして翌年度の令和９年度に２回、計５回の学区審議会で審議を行い、それをもちまして答申の方をいただきたいと考えております。そして、答申をいただいた後、教育委員会にて内容についてご説明をさせていただきたいと考えております。答申の時期としましては、先程説明しましたとおり、令和９年の７月頃を考えております。

舘 野 委 員　そうすると、小中学校学区審議会委員の任期が２年なので、メンバーは変わらず、協議するということですか。途中でメンバーが変わることはありますか。

学校再編推進室長　委嘱期間が２年ということで、例えば来年の４月に自治会の役員が変わることも想定されますが、今回はある程度継続性をもって審議いただきたい内容ですので、まずは今回委嘱された方に引き続きお願いできないかを確認して、お願いできるのであれば継続して同じ方に委嘱したいと考えております。

教　育　長　ありがとうございます。他にはいかがですか。

―　質問なし　―

教　育　長　それでは、議案第３９号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

―　異議なしの声　―

教　育　長　異議なきものと認め、議案第３９号について、可決いたします。続きまして、議案第４０号　栃木市立小中学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。学校教育課　宮堀課長より、説明願います。

学校教育課長　〔説明要旨〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたことに伴い、引用条項を改める必要があるため、栃木市立小中学校運営協議会規則の一部を改正する規則を制定することについて、議決を求める旨説明。

教　育　長　議案第４０号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

―　質問なし　―

教　育　長　　それでは、議案第４０号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

―　異議なしの声　―

教　育　長　　異議なきものと認め、議案第４０号について、可決いたします。次に、日程第４その他　に入ります。令和８年度教育委員学校訪問日程について、教育総務課　楠本主幹より説明をお願いします。

教育総務課主幹　　―　令和８年度教育委員学校訪問日程について説明　―

教　育　長　　本件について、委員の皆さまから、ご質問等ありましたらお願いいたします。

―　質問なし　―

教　育　長　　皆さん４回ずつということでご苦労をお掛けいたしますが、子ども達の笑顔に出会えるかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。次に、不登校支援事業について、学校教育課　宮堀課長より説明をお願いします。

学校教育課長　　―　不登校支援事業：メタバース「教育支援センター　にじのわ」開設について説明　―

教　育　長　　本件について、委員の皆さまから、ご質問等ありましたらお願いいたします。

舘 野 委 員　　アバター同士を重ねたときに、顔が見えて直接やり取りができましたが、顔が見えない状態で声だけでもやり取りは可能ですか。

学校教育課長　　可能です。今は私の顔が写っていますが、この部分をパンダのような動物のアイコンに変更することもできます。

舘 野 委 員　　前もって設定をしておけば、自分の顔が相手に見えることはないということですね。

学校教育課長　　そうです。また、だんだん慣れてきたら顔を見せるということもあるかと思います。

舘 野 委 員　　先程の設定の中で、声加工ができるボタンがあったかと思うんですが、声の加工もできるということですか。

学校教育課長　　そうですね、マイクの音声をボイスチェンジで加工するということも可能です。

舘 野 委 員　　そのようにユニークな感じだと面白がって話すことができるかもしれないですね。

学校教育課長　　はい。また、名前についても実名ではなく、ニックネームやハンドルネームでここに入ってくることを前提に考えています。

上 野 委 員　　できるだけ匿名性を高めた方が自由な会話ができるということは分かります。ただし、トラブルに繋がるということも考えられるかと思います。そこで匿名性についての確認ですが、このハンドルネームは、毎回変えることも可能ですか。

学校教育課長　　そもそも、子ども達一人ひとりに渡しているGoogleアカウントがアドレスとなっており、設定をする際も相談員とやり取りをした上で、ハンドルネームをしっかり決めて入ってきます。お子さんの中には、もちろん自分の学校名や本名を晒したくない子も当然おりますので、その匿名性については担保したいと考えております。ただ、今１時間と時間の制限をしているのも、まずは私達も慣れてみてから、トラブルについてどのように対応していくか、ということも含めて考えているところです。

上 野 委 員　　個人名を出さないにしても、基本的にハンドルネームは変えないように、いつも

このハンドルネームはこの子だということが、管理者の方は分かるようにしていた方が良いかと思います。また、先程２人で会話やチャットをしていましたが、２人で重ねた時の会話やチャットの内容は他の人も見られるのですか。

学校教育課長　そこは確認してみないと何とも言えないんですが、おそらく管理者も見られないかもしれません。

上 野 委 員　管理者はこの２人が喋っているのは見えるけど、内容は分からないという形ですね。２人で重なった時は、その２人だけの会話になって管理者も２人が何を喋っているか分からないということは、メタバースでは多いことだと思います。話している内容を他の人に聞かれたら喋らないだろうと思いますし。ただその中で、２人きりの中でのトラブルということもあると思うので、注意が必要なのかなと思います。

学校教育課長　はい。その点は職員にも確認をしたいと思います。ありがとうございます。

上 野 委 員　今は時間制限が１時間なので、相談員の方がずっと一緒にやっていれば大丈夫だとは思いますが、この空間の中には、２人きりでいつも同じ場所に籠るということもできますよね。例えばこの空間で会って、喋っている中で偶然同じゲームが好きだと分かった場合、入室した時にこの人がいるといつも２人きりでいる。その会話は他の人には分からない。それでも関わりが増えているので良いとは思いますが、トラブルに繋がるようなことがないことを願います。先程１人だけでいられる場所もありましたけれども、そこに入っていることも見えますか。

学校教育課長　はい、見えます。

上 野 委 員　ここでの学習については、学校の学習アプリに入るだけですか。例えば「今日はこの国語の勉強をしてみよう」といったことができるような学習プログラムがあるわけではないのですか。

学校教育課長　現在のところは学習プログラムまで作っておりません。あくまでもまずはここに入ってきて、相談員や子ども達同士で繋がる、ということを目的にしているので、こちらから国語の授業をやるといったことは考えておりません。ただ、今相談員が考えてくれているもので、蔵の街の動画を撮ってきて、「栃木市の中心部はこんなところだよ」という動画を上げておいて、それを子ども達が見ることによって、動画で見たあそこに行ってみようかな、という外に出るきっかけになるようなものであるとか、あとは YouTube も接続ができるので、YouTube を見てもらうということを今のところ想定しております。

上 野 委 員　YouTube も見られるのですね。

学校教育課長　はい。「とち介の学びチャンネル」というチャンネルを学校教育課で持っているので、そこに動画を上げれば、その動画に関してはここで見ることができます。

上 野 委 員　ありがとうございます。私からは機能面では以上です。

学校教育課長　正直そんなに高いソフトではないので、もっと３D のアバターを作れるシステムもあったりするんですが、必要最低限の交流ができるということで今回はＦＡＭｃａｍｐｕｓという会社のシステムを導入しております。

舘 野 委 員　今２人が重なって、２人でお話していたと思うんですが、これは３人や４人で重なって、グループで繋がることも可能ですか。

学校教育課長　複数人で話す場合には、みんなで話せる部屋を用意しておりまして、そこで話し

ていただくか、教室内のベンチですと、６人で会話ができると聞いています。

舘野委員　基本的には会話は２人でという感じですか。

学校教育課長　そうですね。あとは相談室というものがありまして、部屋に入ると相談員と話ができて、重ねなくてもここでは話ができます。

教育長　他にはいかがでしょうか。

上野委員　この制度はすごく良いと思います。ただし、中も必要です。例えばフレンドリーな子などは、意外と個人的な話をすぐ聞いてくるということもあるかと思います。そのことを聞かれた相手が相談員に「個人的な話を聞かれて嫌だった」という相談をしたとします。そういった時には、その後の指導手順はどうなりますか。トラブルが発生したとして、この空間に対象の子が入ってこないことには、相談員さんも指導ができないと思います。そうすると学校での調整をお願いするという話になりますか。

学校教育課長　そうですね。一応ここに入るまでに、学校と教育委員会、そして保護者と話をしますので、何か指導事項があれば、学校を通して指導することもありますし、教育支援センターに実際に来ている子ども達には、その場の相談員が指導するということもあります。また、場合によっては家庭訪問等も必要になってくればそういった対応を取ることもあるかと思います。

上野委員　自由にやらせてあげた方が良いのですが、万が一の時にどの様な手順で指導をするのかを確認する必要があるかなと思います。何かお願い事があった場合には相談員からご家庭に連絡が行きますということを事前に言っておかないと、突然訪問してきたこの人は誰だということにもなりますので、様々な状況を踏まえた上で、事前の指導をしておいた方がいいのかなと思います。あともう１点ですが、ほぼ同時に県でも開設するので、県との違いを出した方が良いのかなと思います。子どもは県と市を使い分けることになるかと思いますが、せっかく作るのであれば、市のメタバースにも多くの子ども達が参加できるようにした方が良いと思います。機能を向上させるのはお金がかかると思うので、定期的にアンケートを取ったり、イベントを開催したりするといったこともご配慮いただけると良いのかなと思います。

学校教育課長　ありがとうございます。

上野委員　栃木市内の小中学生は、家庭でもインターネットに繋がるような状況になっているんですよね。

学校教育課長　はい。なっております。

上野委員　先程おっしゃっていたYouTubeを見るとなると、ある程度データ量が増えてしまうので大変かなと思いました。

学校教育課長　今回の支援は、外に出られないお子さんを対象にと考えているので、これをやることによって、まず学校から家にタブレットを持ち帰るということが、必然的になってまいります。本市の状況として、なかなかタブレットの持ち帰りが進んでいない現状もありますので、これを１つのきっかけにしながら、各学校における家庭でのタブレット活用についても、市全体として広げていきたいなと思っているところです。それから、先日行われた「不登校を考える保護者の集い」に県教育相談部の指導主事の方も来てくださいました。なので、県教育委員会とも連携

をさせていただきながら、本市でやっていることや、県でやろうとしていることをお互いに共有しつつ進めていきたいと考えております。また、５年程前に宇都宮市の教育センターで実際に行われているメタバースの視察をしたことが、今回の事業を始めようと思ったきっかけです。そこから苦節５年ということで、ようやくここまで取り付けたかなという感じではあります。実は昨日ＦＡＭｃａｍｐｕｓのオンライン研修に私とグローバル教育推進室長とで参加をいたしました。同じＦＡＭｃａｍｐｕｓのシステムを埼玉県さいたま市や埼玉県全体で使用しておりますので、そういった自治体や宇都宮市、そして栃木県も含め、同じようなソフトを使っているからこその問題点等を拾いながら活用を進めていきたいなと考えています。

教　育　長　　他にはいかがでしょうか。

岩 崎 委 員　　先日新聞で、下野市では不登校支援として、ロボットを活用するといった記事を見たんですが、これはこのメタバースとはまた違うんですか。

学校教育課長　　正確な情報は分かりませんが、下野市は元々教育現場に人型ロボットを活用しているので、その繋がりでロボットを活用した不登校支援を行っているのかと思います。

岩 崎 委 員　　栃木とどう違うのかなと思いながら、記事を見ていたんですけれども、不登校支援といっても色々とあるんですね。

教　育　長　　今後も委員の皆様方のご意見をいただき、リスク管理等を行いながら進めていければと思います。ありがとうございました。次に、事務局より何かございますか。

事　務　局　　―　なし　―

教　育　長　　ありがとうございました。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。他に、委員の皆様から何かございますか。

舘 野 委 員　　毎年、夏休み明けの子どもの自殺がすごく増えているということで、新学期を迎えるに当たり、心配事はあるかと思うのですが、子ども達が元気に夏休みを終え、成長した姿で学校に行けるよう祈っております。

教　育　長　　ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

岩 崎 委 員　　先程の小規模特認校の件で、現状、小規模特認校を増やすとか増やさないといった考え方はあるんですか。今は２校ですが、昔はもう少し多かったようなイメージがあります。徐々に減って、このまま今回無くなるのか、それとも増えていくのか。どのような位置付けなのかなというところを教えていただければと思います。というのも、学区外から通っているお子さんはやはり何らかの課題があるのかなと思うので、増えるようであれば、加配の先生を付ける等の対応も必要かと思いますので、安易に増やしたり減らしたりと、方向性を変えてしまうのはどうなのかなと思いました。

教 育 次 長　　小規模特認校は今２校ですが、以前は真名子小学校や小野寺北小学校でも制度を適用しておりました。その後、利用状況を考慮した結果、小規模特認校制度を廃止し、最終的に小野寺北小学校は小野寺小学校と統合をするということで段階を踏んでいきました。実際、小規模特認校制度を適用するかどうかということについては、現時点では確認している状況でございます。先程、学校再編推進室長からもありましたように、子どもの数が想定よりも減っております。ふれあいトー

クでは、昨年度出生した子どもの数が６２８人だと報告がありました。今は児童生徒数が１万人程度ですが、昨年度の出生数を考えると、１０年後には半分程になってしまう可能性があるかと思います。そうなってくると、小学校は現在２９校ありますので、平均すると１つの小学校の児童は本当に少なくなっていくことが見込まれます。こういった中で、中心部から外れた小学校については、複式化しており、例えば部屋小学校では、小規模特認校制度は適用しておりませんが、複式学級になっているという状況です。そういったことも踏まえて、統合前に小規模特認校制度を適用すべきなのか、それとも、制度を適用せず統合・再編を行っていくのかという点についても、学区審議会の中で審議していただきたいと思っております。

岩 崎 委 員　確かに全部が小規模特認校になってしまったらどこに行ってもいいという話になってしまいますよね。

教 育 次 長　小規模特認校という制度は、市内どこからでも通えるというものですので、本当にそれが正しいのか、といったところも学区審議会で検討いただければと思っております。

上 野 委 員　前職では、へき地教育も担当だったので、北海道から九州の離島まで小規模特認校を回っていたんですけれども、何か課題がある子が通うというよりも、学力向上を目的として通う子が意外と多いんです。少人数授業の方が圧倒的に学力が伸びるということで、例えば岩手大学附属小学校による複式学級があり、１学年８人だけその学級に行けるのですが、保護者はそちらの学級を希望するんです。少人数は、教育の質が上がるというデータがもう出てしまっているので、大規模校で埋もれてしまうよりは、小規模の学校に行って面倒を見てもらった方がいいと考える人の方が多かったりするんです。ただ、どうしても遠いから通わせられないということもあるんだとは思いますが。なので、まとめて人数を多くした方が切磋琢磨して学力が伸びるというイメージがあるかと思いますが、実は少人数の方が活躍できる場面が増えるので伸びるんです。兵庫県のどこかの中学校では、大規模校と１学年８人の小規模校それぞれから、進学した時に、生徒会役員は全員小規模校卒業の子だった、ということがありました。なかなか難しいですよね。

五 十 嵐 委 員　小規模特認校制度を利用するに当たって、何か審査はあるんですか。

学校再編推進室長　審査はございませんが、事前に学校を見学していただいた上で、学校との面談を行い、承認されれば通えるものとなっております。

五 十 嵐 委 員　通う理由みたいなものは聞かれないのですか。

教育総務課主幹　小規模特認校を希望される方の中には、特別な支援が必要な子等もいらっしゃいます。そういった子の対応を小規模特認校で行えるかというと、なかなか難しいところもありますので、学校教育課の特別支援学級の担当指導主事とも連携を取りながら、対象児童にとって小規模特認校が適正なのかというところもしっかりと確認をしております。その子に付きっきりで、職員１人が対応するということはできませんので、それが必要であれば、小規模特認校ではなくて特別支援学級がある学校にということも視野に入れながら進めていっております。

五 十 嵐 委 員　ありがとうございます。小規模特認校利用していたけれども、途中からまた自分の学区の学校に戻る児童もいますか。

教　育　長　　戻ることは可能ですよね。年度の途中でも可能ですか。

学校教育課長　　戻れます。１年間小規模特認校である国府南小学校におりましたが、実際年度途中で自分の学区の小学校に戻りたいという意向があり、戻ったお子さんもいました。また、学校見学に来た方には、学校の概要や本校の教育の特色について校長から保護者の方に説明をして、その後、校内を回りながら、子ども達の学習の様子をご覧いただいたり、施設を見ていただいたりしております。説明の際には、教頭がお子さんを別の場所に案内している間に、校長の方から保護者の方と面談をし、どういった理由で通いたいのかをしっかり聞き取って、それを教育委員会にも伝えています。保護者の方々には、この学校にお子さんが本当に適しているかどうかをよくお考えくださいとしっかりお伝えしております。

五十嵐委員　　色々なパターンに対応していただけるということですね。ありがとうございます。

西脇委員　　会計年度任用職員とはどういった方を指すのですか。

学校教育課長　　今回メタバース関係で採用した会計年度任用職員の方は、週３日勤務をしており、学校の元校長先生と元教頭先生だった方です。また、会計年度任用職員というのは、任用が１会計年度、つまり１年度の間任用する職員です。ただ、任用期間を延長することもできます。

教　育　長　　他にはいかがでしょうか。

西脇委員　　先程の小規模特認校についてですが、やっぱり３０数人の子達を１人の先生が見るのと、１０人程度の子達を１人の先生が見るのとでは、少人数のクラスの方が、分からないことがあったらすぐ先生に聞けて、回答が返ってくるかと思います。そういった学力向上を理由としてでは、小規模特認校に入ることはできないんですか。

学校教育課長　　実際、小規模特認校に見学に来る方々は、お子さんが大人数だと、なかなか適応することが難しいからという理由で来る方が多いです。年長の時にとても小さな保育園で育ったので、大きな学校に入学すると埋もれてしまうのではないかとか、ちょっとうちの子は特性があり、人見知りな部分もあるので、国府南小学校を見学に来ましたという保護者の声もありました。

西脇委員　　ありがとうございます。

学校教育課長　　１クラス８人の授業と３５人の授業ではもちろん、やり方は多少変わります。ただ、大人数の方が様々な意見を交わしやすく、逆に少人数だと意見がいつも固定化されてしまい、学習の深まりがなくなってしまうという面もありますので、一概にどちらの学級が良いかは、なかなか判断が難しいかなと思います。

教育総務課主幹　　宮堀課長が国府南小学校で教頭をしてらっしゃった時の事例なんですが、前の学校で少し不登校になってしまった子が、大人数が苦手なので小規模特認校であれば、学校に通えるのではないかということで、希望されて、国府南小学校に小規模特認校制度を利用して通った結果、学校に行けるようになったという事例もございました。

上野委員　　少人数学級だと思っていたら、増えてしまったということもありますよね。校長先生も、よくあと２人来てくれれば、学年のクラスがもう１クラス増える人数になるのにという話をされていたりしますけれども。流石に国府南小学校や大宮南小学校はそんなことないと思いますが、他の学校でも２０数人で済むのか、３５

人になるのかっていうのは分からないですもんね。

教　育　長　　３５人と１７人では全然違いますからね。他には何かございますか。

―　なし　―

教　育　長　　これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

――　午前１１時００分　委員会の閉会を宣言した。――

令和８年８月２６日

教 育 長

署名委員